

まち・ひと・しごと創生総合戦略
(平成 26 年 12 月 27 日閣議決定) (抜粋)

Ⅲ. 今後の施策の方向

2. 政策パッケージ

(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

(イ) 地域産業の競争力強化 (業種横断的取組)

【施策の概要】

地域に新たなビジネスや雇用を創出し域内経済の活性化につなげるためには、地域の若者・女性などが起業しやすい環境を整備するとともに、既存企業が不採算部門を廃業し新たな事業分野に挑戦する「第二創業」や個人事業主の起業を促進する必要がある。また、信用力が十分でない創業間もないベンチャー企業は、官公需の受注機会が限られていることから、官公需への参入を促進する必要がある。

地域経済の引上げには、海外をはじめ域外需要を取り込むことが有効であり、特定の製品分野において国内外で高いシェアと収益力を誇るニッチトップ企業（以下「NT 企業」という。）、グローバルニッチトップ企業（以下「GNT 企業」という。）¹は、地域で多数の取引先を有するなど地域経済の牽引役として重要な役割を果たしている。こうした地域の中核企業を関係府省庁の連携の下で支援し、そのサプライチェーン全体を含めた地域経済の活性化を図る必要がある。

日本の対内直接投資残高の対 GDP 比率（2013 年末 3.8%）は、OECD 平均の約 3 割と比較して極めて低く、199 か国中 196 位で、その約 7 割が東京都に偏在している。地方には大きな潜在的な外資誘致ニーズがあることから、地方公共団体と連携して地方への対内直接投資を促進する必要がある。

また、これら産業面からの施策とともに、金融面からの施策が一体となって進められ、同時に、地域における金融機能を高度化する必要がある。

こうした観点を踏まえ、2020 年までに国が達成すべき重要業績評価指標 (KPI) を以下のとおり設定する。

■ベンチャー企業の付加価値額を 10 年間で 2 倍に拡大(2010 年度 8.6 兆円→17.2 兆円)

■NT 企業・GNT 企業等中核企業候補 1,000 社を支援し、平均売上高 20 億円 (2011 年度)²を、取引先への波及効果も含め、5 年間で 3 倍増とすることを目指す

¹ NT (ニッチトップ) 企業とは、特定の製品分野でトップクラスの国内市場シェアを有する企業のこと。技術力を生かして NT 企業となった後、世界市場においてトップクラスのシェアを持つ GNT (グローバルニッチトップ) 企業へと発展していく企業が多い。

² 細谷祐二 (2014) 『グローバル・ニッチトップ企業論』、白桃書房。ニッチトップ型企業 663 社

■対日直接投資残高を倍増（2013年度18兆円→35兆円）等

地域産業の競争力を強化する業種横断的取組を推進することにより、2020年までの5年間の累計で約11万人の若い世代の安定した雇用の創出を目指す（地域の起業3万人、中核企業支援8万人）

【主な施策】

◎ (1)-(イ)-③ 新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進

地方における若年世代の流出・人口減少を食い止めるためには、地域イノベーション等を通じた、新産業の創出や既存産業の高付加価値化を行い、働く場の創出、特に「やりがいのある」高付加価値産業を創出することが重要である。効果的な地域イノベーションの創出、さらには地域経済を担う中核企業の創出のためには、これまでの地域クラスター政策³の反省点を踏まえ、以下の3つの取組が必要である。

①フラウンホーファー研究機構⁴等を中心としたドイツのシステム等を参考に、産業界、大学・研究機関、さらに、両者の間で革新的技術シーズを事業化につなげる「橋渡し」研究機関といったイノベーションに係る各主体の役割を明確化し、各主体のコミットメントを最大限引き出す。

②地域内に閉じがちで域外との連携が不十分だった反省を踏まえ、全国の資源を総動員して積極的に活用する。

③クロスアポイント制度⁵の活用等により人材や技術を流動化させる。

このため、関係府省庁が連携して、マーケットを見据えて全国レベルで革新的技術シーズを事業化につなぐ「橋渡し」機能、マッチング機能の強化による地域イノベーションを推進する。

具体的には、2015年度には、都道府県等の公設試験研究機関（以下「公設試」という。）に独立行政法人産業技術総合研究所（以下「産総研」という。）併任職員を配置する等を含む、公設試と産総研の連携による全国レベルでの「橋渡し」機能の強化や、戦略分野における産業専門家による全国レベルでのマッチングを実現する。また、「橋渡し」研究機関を活用した中堅・中小企業のイノベーションの支援の強化を通じて、公設試等と産総研が中堅・中小企業の研究機能を担うことにより、中堅・中小企業が先端技術活用による製

の平均売上高。

³ 中堅・中小企業と大学、研究機関等の連携を活用して、地域に新しい事業・産業が次々と生み出されるようなイノベーションの環境を整備することにより、競争優位を持つ広域的な産業集積の形成・発展を支援する政策。

⁴ ドイツ全土に67カ所、約2万3千人の職員を擁する欧州最大の応用研究を担う公的研究機関。産学の橋渡しを担う。予算のうち約4割が企業からの資金。

⁵ 大学と公的研究機関等の複数の機関と雇用契約関係を結び、どちらの機関においても正式な職員として活躍できる制度。

品や生産方法の革新等を実現する仕組みを構築する。さらに、公設試等の「橋渡し」機能の強化を促すため、当該機能強化に取り組む公設試等に対し各種助成等の重点化を図る。加えて、中小企業等の戦略的な知的財産活用のための支援体制を構築する。

また、各地域の大学・研究機関や企業には、その地域の特色に応じた研究成果が存在しているため、全国の研究成果等の総結集や、人材や技術を流動化させる仕組み等により、各地域において地域特性を踏まえた地域の将来ビジョンに基づき研究施設等を核に大学、研究機関、企業が集積したイノベーション創出拠点を構築する。さらに、目利き人材による民間企業のニーズと大学等の研究成果等のマッチングを促進し、これらを通じ科学技術を活用した地域イノベーションを創出する。

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる

(ウ) 地方大学等の活性化

【施策の概要】

地方の若い世代が大学等の入学時と卒業時に東京圏へ流出している。その要因には、地方に魅力ある雇用が少ないことのほか、地域ニーズに対応した高等教育機関の機能が地方では十分とはいえないことが挙げられる。このことを踏まえ、地方大学や高等専門学校、専修学校等において、地域とのつながりを深め、地域産業を担う人材養成など地方課題の解決に貢献する取組を促進する必要がある。

また、地方大学等への進学、地元企業への就職や都市部の大学等から地方企業への就職を促進するため、奨学金（「地方創生枠（仮称）」等）を活用した大学生等の地元定着や、地方公共団体と大学等との連携による雇用創出・若者定着に向けた取組等を推進する。さらに学校を核として、学校と地域が連携・協働した取組や地域資源を生かした教育活動を進めるとともに、郷土の歴史や人物等を探り上げた地域教材を用い地域を理解し愛着を深める教育により、地域に誇りを持つ人材の育成を推進し、地域力の強化につなげていく。

人材育成の観点から、大学や高等専門学校、専修学校、専門高校をはじめとする高等学校における、地元の地方公共団体や企業等と連携した取組を強化することにより、地域産業を担う高度な専門的職業人材の育成や地元企業に就職する若者を増やすとともに、地域産業を自ら生み出す人材を創出する。また、地域に根ざしたグローバル・リーダー育成の取組を推進する必要がある。

こうした観点から、国が2020年までに達成すべき重要業績評価指標(KPI)を以下のとおり設定する。

- 地方における自県大学進学者の割合を平均で36%まで高める（2013年度全国平均32.9%）
- 地方における雇用環境の改善を前提に、新規学卒者の県内就職の割合を平均で80%まで高める（2012年度全国平均71.9%）
- 地域企業等との共同研究件数を7,800件まで高める（2013年度5,762件）
- 各事業において、地方公共団体や企業等による地元貢献度への満足度80%以上を実現する
- 大学における、地元企業や官公庁と連携した教育プログラムの実施率を50%まで高める（2013年度39.6%）
- 全ての小・中学校区に学校と地域が連携・協働する体制を構築する

【主な施策】

- ◎ (2)-(ウ) 「地方大学等創生5か年戦略」(以下の3つのプランを推進する。)
 - ① 知の拠点としての地方大学強化プラン（地方大学等の地域貢献に対する評価とその取組の推進）

地域社会経済の活性化や地域医療に大きく貢献する大学等の教育研究環境の充実を図る。また、地元の地方公共団体や企業と連携し、地域課題の解決に積極的に取り組む大学を評価し、その取組を推進する。さらに、地域活性化の中核となる国立大学においては、第3期中期目標期間（2016年度～2021年度）の評価に地域貢献の視点を採り入れるなど、大学の地域貢献に対する評価と資源配分が連動するようにしていく。また、経営改革や教育研究改革を通じて地域発展に貢献する地方私立大学の取組を推進する。これらを通じて、2020年には地域の企業等との共同研究を7,800件（2013年度5,762件）とするとともに、共同研究による特許出願数を大幅に増加させる。さらに、各事業において、地方公共団体や企業等による地元貢献度への満足度80%以上を実現する。

② 地元学生定着促進プラン（地方大学等への進学、地元企業への就職や、都市部の大学等から地方企業への就職を促進するための具体的な措置、学校を核とした地域活性化及び地域に誇りを持つ教育の推進）

地方大学等への進学、地元企業への就職や都市部の大学等から地方企業への就職を促進するため、奨学金（「地方創生枠（仮称）」等）を活用した大学生等の地元定着の取組や、地方公共団体と大学等との連携による雇用創出・若者定着に向けた取組への支援策等を講ずるとともに、都市部の大学生等が地方の魅力を実体験できる取組を推進する。さらに、大都市圏、なかんずく東京圏への学生集中の現状に鑑み、大都市圏、なかんずく東京圏の大学等における入学定員超過の適正化について資源配分の在り方等を検討し、成案を得る。これらにより、2020年までに地方における自県大学進学者の割合を平均36%（2013年度全国平均32.9%）、地方における雇用環境の改善を前提に、新規学卒者の県内就職の割合を平均で80%（2012年度全国平均71.9%）まで引き上げる。

また、学校を核として、学校と地域が連携・協働した取組や地域資源を生かした教育活動を進めることにより、全ての小・中学校区に学校と地域が連携・協働する体制を構築するとともに、地域を担う人材の育成につながるキャリア教育や、地域に誇りを持つ教育を推進する。

③ 地域人材育成プラン（大学、高等専門学校、専修学校、専門高校をはじめとする高等学校の人材育成機能の強化、地域産業の振興を担う人材育成）

地域の企業や地域社会の求める人材ニーズの多様化に対応し、地元の地方公共団体や企業等と連携して、地域産業を担う高度な地域人材の育成に取り組む大学の取組を推進することにより、2020年までに大学における地元企業や官公庁と連携した教育プログラムの実施率を50%（2013年度39.6%）まで高める。また、地域産業の振興を担う高度な専門的職業人材の育成を行う高

等専門学校、専修学校、専門高校をはじめとする高等学校の取組を推進する。

さらに、地域の人材育成においては、職業教育は極めて重要であり、今後、関係府省庁において総合的に推進を図ることが必要である。こうしたことを踏まえ、専門高校等においては、職業能力等を高める質の高い教育を充実するとともに、卒業生が地元企業等の求める職業能力等を有していることを明らかにする取組を進めることで、地元企業等の適切な評価につなげ、育成された人材の地域社会での認識向上を図る。

併せて、大学・高等学校等における地域に根ざしたグローバル・リーダーの育成や外国人留学生の受け入れを推進するため、官と民とが協力した海外留学支援制度（「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」等）の推進や地域における留学生交流の促進のほか、グローバル化に対応した教育を行うとともに、国際的に通用する大学入学資格が取得可能な教育プログラム（国際バカロレア⁶）の普及拡大を図り、2020年までに国際バカロレア認定校等を2014年の33校（候補校を含む。）から200校以上に増やす。

⁶ グローバル化に対応した素養・能力の育成を重視した国際的な教育プログラム。学校段階等に応じ4種類あるプログラムの中で、高校レベルのディプロマプログラムは国際的に通用する大学入学資格を取得可能であり、世界の主要大学の入学審査等で広く活用されている。